

大淀川・小丸川で緊急速報メールを活用した 洪水情報の※**プッシュ型配信**が開始されました！

【平成30年5月1日より】

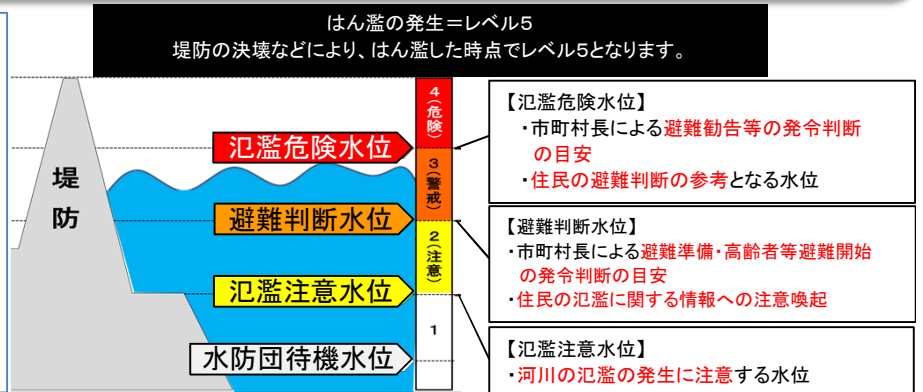
※「**プッシュ型配信**」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。
平成30年5月から、国が管理する大淀川・小丸川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、対象の地域にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになりました。

- 情報は、携帯電話事業者の緊急速報メールを活用して一斉配信されます。

より迅速な早期の避難活動にお役立て下さい。

● 配信エリア

- (大淀川) 都城市、宮崎市、国富町、綾町
- (小丸川) 高鍋町、木城町



洪水情報のプッシュ型配信イメージ



● 河川氾濫のおそれがある場合

緊急速報 配信パターン1

緊急速報
河川氾濫のおそれ
〇〇川の〇〇(〇〇市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が決壊するなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

● 河川氾濫発生した場合

緊急速報 配信パターン2

緊急速報
河川氾濫発生
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて溢れ出ています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

緊急速報 配信パターン3

緊急速報
河川氾濫発生
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が決壊、河川の水が本郷に溢れ出ています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

● 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

堤防の除草作業が始まります。(6月～9月の実施)

堤防の保全や、異常の早期発見を目的として、管理区間内の堤防の除草を年に2回実施しています。本年度1回目の除草作業を6月初旬より開始します。

除草作業を実施するにあたっては、刈草の飛散防止を図るなど、周辺環境に気を配りながら作業を実施していきます。堤防の近隣住民の皆様には作業の実施に伴い、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

《除草作業の実施時期》

各地区における除草作業の実施時期は下図の通りです。天候等の影響により作業時期が多少前後する場合がありますのでご理解ください。

【除草状況】



【刈草の積込・搬出状況】



《問い合わせ先》

国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所 (電話番号) 0986-23-2947

※除草作業に対するご意見・苦情・ご要望等ありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

※刈草の受け入れ先(飼料や堆肥等へ利用)を募集しています。受け入れを希望される場合は、問い合わせ先までご連絡いただき、条件等をご確認ください。